

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2023年8月21日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	原田港湾株式会社
所在地	〒231-0002 横浜市中区海岸通4丁目23番地
代表者役職・氏名	代表取締役社長 原田 龍次郎
担当者連絡先	電話：045-201-3391
	メール：soumu@harada-kouwan.co.jp
ウェブサイトURL	http://www.harada-kouwan.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>弊社は昭和28年7月に合名会社原田組の港湾荷役を継承し設立した港湾運送事業者であり、京浜港においてコンテナ船・在来船・自動車船等の船内及び沿岸の港湾荷役事業を中心に行っております。</p>

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	所有車両へドライブレコーダーを取付け、安全運転の推進を図る	将来的に100%の設置を目指す。
□環境 ✓社会 ✓経済	合理化、人員の適正配置等により時間外労働時間を短縮する。	業務内容の再検証、見直しを行い効率化を図る。
□環境 ✓社会 □経済	従業員の健康推進	定期健康診断は100%の受診率を継続し、再検査受診率の向上を図る 【現状】再検査受診率 80% 【目標】再検査受診率 90%以上

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している						5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	2022年に「職場におけるハラスメント防止に関する規定」を策定。相談窓口と事業場毎に担当者を設け、対応マニュアルと共に周知している。					5.1 5.2 5.5				8.5 8.8							16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	毎月、対象者本人に書面と口頭で注意喚起、ストレスチェック表を配布し産業医への面談を促している。また、毎月開催する安全衛生委員会でも労働時間の把握を行い注意喚起を行っている。																	
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	日本国内で就労可能な者については、外国籍であっても正社員として雇用している。				4.4					8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	作業現場では、作業前に業務内容及び注意事項の共有を徹底。経営首脳陣が月に4回、作業場を巡回視察し安全作業を呼び掛けている。また、無事故継続に対する褒賞制度を整備している。			3						8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	ストレスチェック制度に準じて、ストレスチェックを適切に実施している。			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を公開している。 ・次世代育成支援対策において一般事業主行動計画を公開している。					5.1 5.5				8.5		10.2 10.3						
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	フォークリフト免許等の仕事に必要な技術に対する講習の斡旋と免許取得費用の補助を行っている。				4	5.5				8	9							
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5				8.5		10.2 10.3						
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・従業員への健康診断および再検査受診の奨励。現状再検査受診率80%を将来的に90%以上にする。 ・全従業員に対し、インフルエンザ予防接種補助を行っている。			3						8								
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	・産業廃棄物の分別を行い、資格取得している業者へ収集依頼している。 ・社内文書の保管方法を見直し、ペーパーレス化に取り組んでいる。											11.6	12.4 12.5		14.1			
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている									7.3					13				
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・夏期クールビズの実施。 ・自社所有ビルの照明LED化(100%達成)。									7.2 7.3			12.4	13.3				

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	現場管理者に対し、第1種衛生管理者資格取得を促進している。(講習会及び3回迄の受験費用負担)			3.9			6.3				11.6	12.4						
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している							6.6								15			
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している				3.9			6	7				12	13.3	14	15			
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している												12.6						
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	社用車について、ハイブリット車両を導入している。								7.2					13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												12.2	13	14	15			
21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	作業や作業員の安全確保のため、教育・指導、職場安全パトロールを実施。			3.9								12.4						
22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している												9						
23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる								6				12	13	14	15			
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している					4						9	11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	日本赤十字への寄付を行っている。また、警察署を支援する活動に参加し、キャンペーン・イベント等に積極的に参加している。				4							11			14	15		17
27	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している										8	9	11	12	13				

